

大分県地球温暖化防止活動推進センター 年次報告

大分県は、地球温暖化対策の推進に関する法律第24条の規定に基づき、平成15年9月から大分県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）を指定しており、平成15年9月から平成18年3月まではNPO法人緑の工房ななぐらすを、平成18年4月から平成21年3月まではNPO法人地域環境ネットワークを、平成21年4月からNPO法人大分県地球温暖化対策協会をそれぞれセンターに指定している。

センターの事業内容は、地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について啓発活動及び広報活動を行うとともに、地域の地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う民間の団体の活動を助けること並びに日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制等のための措置について、照会及び相談に応じ、必要な助言を行うことである。平成22年4月から現在までの実施状況は下記のとおりである。

第1 平成22年度の実績

1 家庭部門における削減アドバイス事業（環境省補助事業）

事業名称等	実施日	事業実績等
第1回くらしのエコアドバイス研修	6月12日	地球温暖化防止活動を推進していくための核となる推進員に対し、地球温暖化の現状や重要性、対策の必要性、二酸化炭素排出抑制のための具体的な措置等についての理解を深めるための研修を行う。
第2回くらしのアドバイス研修	8月28日	希望家庭を対象にくらしのエコアドバイス実践に係る知識技術習得研修を実施。
エコ生活相談の実施	年間	要請された相談員が家庭等に対して診断を実施しアドバイスをを行う。

2 地球温暖化防止活動推進員派遣事業（環境省補助事業）

事業名称等	実施日	事業実績等
地球温暖化防止活動推進員のデータベース化	6月～12月末	診断員に関する情報（特技、活動可能エリア、活動期間、対象等）データを収集し、ホームページに掲載。一方、企業、学校等に対し推進員の派遣を促し、多くの推進員に活動範囲を拡大する。
地球温暖化防止活動推進員の派遣活動	8月～12月	地域、学校、企業の要望に対し、推進員を派遣しエコ住宅講座やエコクッキング、環境体験学習などの地球温暖化対策に関する活動を実践。

3 地球温暖化防止活動団体強化連携事業（環境省補助事業）

事業名称等	実施日等	事業実績等
地域交流会の開催	年間	①地域協議会連絡会 6月9日 事例紹介・意見交換 ②第2回地域協議会連絡会 12月22日 センター長講演 ③地域間交流会 大分市明治地区活動講演会7月25日 県北交流会9月9日
おおいた低炭素地域づくり活動	年間	事業推進会議 7月29日 活動募集 9月1日～10月15日 書類審査 22事例応募 審査会 11月22日 表彰式及び発表会 12月22日 大分県代表 日田林工高等学校：タケの有効利用

4 その他普及啓発事業（センター固有事業）

(1) 地域連携

事業名称等	実施日	事業実績等
アースデイ中津（中津市）	4月18日	参加、交流、連携
めいじサマーフェスティバル（大分市明治地区）	7月25日	パネル展示、資料配付、普及器材の説明、環境すごろく

(2) 情報発信と資料提供

事業名称等	実施日	事業実績等
ホームページ掲載	通年	情報提供
報道機関への取材協力	通年	省エネ月間：大分合同新聞掲載、OBS放送ゴゴラクワイド出演
普及器材など貸出し	通年	DVD「今私達に出来ること」、パネル各種
相談・照会への対応	通年	・推進員や地域協議会等からの照会、相談への対応 ・講師斡旋 ・情報の提供

(3) その他事業

事業名称等	実施日	事業実績等
大分県	4月20日	住宅太陽光発電等導入促進事業に係る窓口業務審査会
	5月20日	次世代エネルギーパーク広報用DVD製作委託業務審査会
	10月26日	緑のカーテン審査会
	10月18日外	環境学習教材「エコエネルギー」製作委員会
大分市	6月19日	大分市環境展（パネル展示等）
	4月27日外	地球温暖化対策おおいた市民会議
	10月19日外	省エネチャレンジ再生プロジェクト
九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議	7月16日外	九州経済産業局、九州地方環境事務所、九州各県センター 会議出席
全国都道府県地球温暖化防止活動推進センター	7月2日、3日	総会 法人化に向けて
	8月10日、11日	一般社団法人地球温暖化防止全国ネット設立
九州・沖縄ブロック会議	5月21日外	補助事業、センター事業説明
低炭素杯地域づくり全国フォーラム	2月5日、6日	発表会、表彰、シンポジウム
環境省	4月26日外	新規事業、うちエコ診断説明
県地域協議会連絡会	6月9日	センター事業説明
環境フォーラム	12月22日	センター長講演「地球温暖化とセンターの役割」

第2 平成23年度の取組

大分県の温室効果ガス排出量（2008年度値）を見ると、1990年度比で14.0%の減少となっており、家庭部門では、8.5%増加である。大分県が削減目標（2010年）とする家庭部門-6.3%、業務部門-11.4%、運輸部門-6.1%の達成のためには、民生部門での対策強化が急務である。また、大分県の市町村等自治体の温暖化防止対策法に基づく地域推進計画の策定状況としては、大分県地球温暖化防止行動計画があるが、自治体や企業、関係団体、

地球温暖化防止活動推進員等がより強く連携した地域ぐるみの温暖化対策の取り組みが求められている。

平成23年度は、環境省補助事業として「地域で活動するNPO支援・連携促進事業」を行うこととして、節電プロジェクトコンソーシアムを立ち上げ、関係機関・団体・学識経験者と共同で事業の推進を図る。この事業を実施することで、民生部門の日常生活に於ける温室効果ガスの排出抑制等に向けた活動を行う。

1 地域で活動するNPO支援・連携促進事業（環境省補助事業）

事業名称等	実施日	事業実績等
事業運営会議の開催	5月、6月	共同体事業の推進のためのコンソーシアムの構築に係わり、事業運営を実施し、効率的な事業の推進を図る。
コンソーシアムの構築	6月上旬	事業実施主体となる節電プロジェクトコンソーシアムを立ち上げ、関係機関・関係団体の連携により事業を推進する。節電効果について実施状況を検討するなど数値化する。また、大分県の地域特性を活かした取組を実施し、県民運動へと展開させる。
意識啓発・広報活動	年間	テーマに沿った内容を推進するため、広告媒体を活用し、広く県下に節電意識・実施への参加を呼びかける。特に6月、12月の環境月間については、節電夏季対策、節電冬季対策キャンペーンを実施し、ラジオ等により広報を行う。また、節電に関する情報・技術等を収集し、ホームページに掲載する。また、広く県民に節電への興味を高めるため、節電川柳を募集し、表彰する。
節電実施モデル家庭の募集、事例収集	6月～12月末	環境月間にあわせ、節電夏季対策、節電冬季対策のモデル家庭を募集し、計画書の提出及び実証を実践させる。また、その中で、波及性、ユニークさ・地域特性・大幅な節電効果などの事例の収集、表彰などを行い、広く県民に周知させ、意識の啓発広報を行う。
活動団体等の連携	年間	各地域では地球温暖化防止活動地域協議会が結成され活動しているが、互いの取組の状況を交換し、連携することにより一層の節電対策の効果を高める。
地域交流会の開催	12月上旬	地域協議会連絡会、事例発表会、シンポジウムなどの開催

2 その他普及啓発事業

(1) 地域連携

事業名称等	実施日等	事業実績等
各地域・市町村におけるイベントなどへの参加	年間	参加、交流、連携

(2) 情報発信と資料提供

事業名称等	実施日等	事業実績等
ホームページ掲載	年間	事業実施及び地球温暖化対策に関する情報提供
報道機関への取材協力	年間	事業内容のお知らせ、情報提供
普及器材などの貸出し	年間	推進員や地域協議会が活動を実施するため、パネル・DVD・自然エネルギー学習器材等貸し出しや資料提供
相談・照会・提案等への対応	年間	・推進員や地域協議会等からの照会、相談への対応 ・講師幹旋 ・情報の提供

(3) その他

事業名称等	実施日等	事業実績等
九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議	7,8月	九州経済産業局、九州地方環境事務所、九州各県、各県センター
一般社団法人地球温暖化防止全国ネット設立及び全国センター連携	6月	全国地球温暖化防止活動推進センター情報交換、事業実施状況
地域センター九州・沖縄ブロック会議	未定	補助事業説明、実施状況等情交換
環境省事業説明会等	未定	補助事業説明

